

「あかし男女共同参画プラン」改定の進め方について

現「あかし男女共同参画プラン」については、「女性も男性も誰もがお互いを尊重し認め合いながら、あらゆる場に対等な立場で参画し、ともに責任を分かち合い、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現」を基本理念として進めてきました。計画期間を2011年(平成23年)度～2020年(令和2年)度としていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響や、この間進められてきたジェンダー平等の推進に関する取組の動向を見極めるため、期間を延長して対応してきたところです。

この度「あかしジェンダー平等の推進に関する条例(以下「条例」といいます。)」が制定され、新たな諸課題とともに条例に基づく計画として位置付けようとすることから、現プランを改定するものです。改定作業は、ジェンダー平等推進室と連携しながら進めます。

1 改定の方向性

- ① 条例に掲げる推進計画とします。
- ② 現プランで使っている「男女共同参画」という文言を、「ジェンダー平等」に変更し、プランの名称を「(仮称)あかしジェンダー平等推進計画(以下「計画」といいます。)」とします。
- ③ 現プランにおける引き続きの課題に加え、新たな課題を解決するための内容を加えます。

【新たに追加する項目案】

- ・LGBTQ+／SOGIEに関する取組
 - ・性別等に起因する権利侵害の禁止
 - ・防災とジェンダーに関する取組 など
- ④ 現プラン内に規定している「DV 対策基本計画」「女性活躍推進法に基づく推進計画」についても、引き続き包含します。
 - ⑤ 2024年(令和6年)4月施行の「困難な問題を抱える女性支援法」の市町村計画(市は努力義務)についても包含します。2023年(令和5年)3月に国の基本方針が出される予定です。

2 計画期間

2023年(令和5年)10月～2030年(令和12年)度 [あかしSDGs推進計画(明石市第6次長期総合計画)の最終年度]

※2023年(令和5年)9月まで、現プランを延長します。

※計画の方向性に基づき、優先的に取り組む施策を定めた前期実行計画(2025年(令和7年)までの2年半)を策定します。

3 改定の進め方

以下の手法により多様な意見をいただき、より市民のニーズに沿った実効性のある計画にしていきます。

- ①女性活躍推進のネットワーク組織や「明石市ジェンダー平等の実現に関する検討会」委員への意見聴取、意見交換
- ②LGBTQ+当事者団体等へのヒアリング(アドバイザー、ネットワーク会議など)
- ③女性支援やDV被害者支援の有識者・関係機関へのヒアリング
- ④パブリックコメント

4 今後のスケジュール

時期	内容
2023年6月	生活文化常任委員会報告(素案)
7月～8月	パブリックコメント実施
9月	生活文化常任委員会報告(パブコメ結果及び最終案)
10月	(仮称)あかしジェンダー平等推進計画スタート